

## Publication Policy

多機関共同研究を行う場合、**予め成果公表方法を決めておくことを Publication Policy** と呼びます。JACCRO では他の研究グループに先駆けて **JACCRO Publication Policy** を作り、厳格に対応しています。

### JACCRO Publication Policy

#### 各試験において

- ① 症例登録数 1 位の施設：主論文の First author、研究代表者は Second author また Corresponding author として論文作成を主導する。
- ② 症例登録数 2 位の施設：主要評価項目の国際学会における筆頭演者となる
- ③ 症例登録数 3 位の施設：主要評価項目の国内学会における筆頭演者となる
- ④ 4 位以下から順に論文および学会報告の 3rd author, 4<sup>th</sup> author, 5<sup>th</sup> author と割り振って行く。
- ⑤ 共著者、共同演者になった場合は学会抄録、スライド、論文の review に参加し、意見を述べる。
- ⑥ 第 2 報、第 3 報などが行われる場合には、症例登録者の中から登録数順位により共著者になる。
- ⑦ AR 研究は主研究と同様に AR 研究の症例登録数により順位を決める。

\*原則として 1 施設から 1 人とします。（施設内で適格な方を決定して頂きます）

\*②の国際学会において discussion の可能性がある場合は communication 能力を考慮し、企画推進委員会においてご本人と相談し、調整する場合があります。（その場合は③以降に順次移行する）

### なぜ JACCRO Publication Policy を作ったのか？

Publication Policy が明確にされていなかった頃は、いわゆる大御所の意向で全てが決められていました。ある製薬会社主体の臨床研究において最多数例の抄録登録を行ったのにも関わらず、学会報告、論文にも氏名の掲載が無かった事例がありました。そればかりか、症例登録ゼロ施設の長の名前が service author として共著者名に載っていました。大御所名であれば論文の質に関わらず掲載されやすいと考えていたのでしょうか。全く公平性に欠け、これでは症例登録する意欲を失います。また、海外の臨床研究会議で、誰を First author にするか長時間揉めた事例がありました。今では予め Publication Policy を決めるようになって来ています。（まだ昔のように Publication Policy の無い研究グループもありますが、共著者を見ると service author が分かります。恥ずかしい限りと思います。）

JACCRO Publication Policy の特徴は症例登録数にしましたが、当時他では余り行なっていませんでした。JACCRO では症例登録数を明示し、Publication Policy を遵守して学会報告、論文執筆を行ないオープンにすることで公平性を担保しています。

### **JACCRO Publication Policy の利点**

症例登録のモチベーションが上がります。必要症例数の比較的少ない Phase II 試験などでは、適格症例を全例登録することで小さな施設であっても、症例登録数 1 位、2 位になることが可能です。学会報告、論文掲載はキャリアアップのための業績になります。可能な限り多くの症例登録者に共著者になって頂くように心がけています。

### **JACCRO Publication Policy の応用例**

JACCRO GC-07 START-2 では症例登録 1 位が岐阜大学、第 2 位が日本大学でした。主論文の First author は研究代表者のお一人の岐阜大学、国際学会は症例登録 2 位の日本大学でしたが、国際学会の First author をもうお一人の研究代表者である名古屋大学にお願いし、症例登録 2 位の日本大学は Corresponding author として論文執筆を主導しました。START-2 の第 2 報 3 年生存は 100 例までの安全性を担当した神戸大学にお願いし、第 3 報の 5 年生存は、まとめとして研究代表者である名古屋大学にお願いしました。START-2 では多くの共同研究者に共著者、共同演者になって頂きました。

### **JACCRO Publication Policy の違反例**

学会報告をお願いした施設から抄録が提出されましたが、施設の複数人の名前が載せられていました。若い先生の業績をお考えになったと思いましたが、JACCRO Publication Policy の規定に従って頂き、代わりに他施設の先生方のお名前を載せることが出来ました。